

## 丸紅シーフーズ株式会社 女性活躍推進法に基づく 行動計画

社員（非正規雇用労働者を含む）がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：新卒総合職採用の応募者に占める女性の割合を毎年40%以上にする。

<取組内容>

- インターンシップや会社説明会などの広報活動において、社内で活躍する女性社員の紹介を行う。
- 採用活動において、女性の採用実績や有給休暇取得率等、労働環境を推し量れる非財務情報を積極的に公表する。
- 健康経営に取り組み、長期雇用が望める環境作りを推進する。また自社ホームページにおいて、その取組み内容を公表する。

目標2：男性の育児休業取得率20%以上を維持する。

<取組内容>

- 育児休業に関する法律や社内ルールの周知を推進する。
- 男性の育児休業取得率を社内外に公表し、取得しやすい環境を整える。

以上